

かすみがうら市下水道事業ウォーターPPP 導入に向けた  
マーケットサウンディング調査

【水の官民連携（ウォーターPPP）勉強会】  
実施要領書

令和8年6月

かすみがうら市上下水道課

## 目次

1. 本調査の趣旨および目的.....	3
1.1 趣旨 .....	3
1.2 主な調査内容.....	3
2. サウンディング調査について .....	4
2.1 調査の進め方.....	4
2.2 ウォーターPPP勉強会の日時 .....	4
2.3 ウォーターPPP勉強会参加申し込み .....	5
2.4 アンケート調査.....	6
2.5 サウンディング調査に関する留意事項.....	6
3. 担当部署 .....	6
4. 下水道事業概要（参考） .....	7
4.1 下水道事業 .....	7
4.2 霞ヶ浦湖北流域関連公共下水道 .....	7
4.3 かすみがうら市単独特定環境保全公共下水道.....	8
4.4 農業集落排水.....	8
4.5 田伏浄化センターの主な諸元 .....	8
4.6 ポンプ場の主な諸元.....	9
4.7 下水道処理区分概要図 .....	10

## 1. 本調査の趣旨および目的

### 1.1 趣旨

本市の下水道事業は、持続可能な事業運営を目指し多岐にわたる取り組みを推進してまいりました。しかしながら、近年、社会情勢の急激な変化や施設の老朽化に伴う課題が顕在化しており、将来にわたる安定的なサービス維持に向けた抜本的な対策が求められています。

こうした課題の解決策として、新たな官民連携方式である「水の官民連携（ウォーターPPP）」を下水道事業に適用することを検討しています。

そこで、本市では事業スキーム（官民の役割分担や法的枠組み）、対象施設、業務範囲、および事業条件等について、民間事業者の皆様から広く知見やご要望を伺うことを目的として本調査を実施いたします。

その第一段階として、まずは本事業への理解を深めていただくための「ウォーターPPP 勉強会」および「アンケート調査」を実施いたします。具体的な事業スキームの詳細については、アンケート結果の公表後に改めてご案内する予定です。

なお、「ウォーターPPP」の名称は、国土交通省の「下水道分野におけるウォーターPPP ガイドライン（第 3.0 版）」より、『水の官民連携（ウォーターPPP）』へと整理されております。本調査においては、タイトルを「水の官民連携（ウォーターPPP）」と表記し、本文中では「ウォーターPPP」の呼称を用いておりますので、あらかじめご了承くださいようお願い申し上げます。

### 1.2 主な調査内容

勉強会とアンケートを通じ、主に下記の内容についてお聞きする計画です。

- ① ウォーターPPP の認知度
- ② 市内・市外の業務実績
- ③ 本事業への参入形態・参入意欲
- ④ 本市に適した官民連携手法の確認
- ⑤ ウォーターPPP の対象とする施設・業務の確認
- ⑥ ウォーターPPP の 4 要件に対する意見
- ⑦ その他ご意見等

## 2. サウンディング調査について

サウンディングとは、直訳すると「打診する」「探る」という意味で使っており、行政の分野では、事業を本格的に発注する前に、民間企業の『生の声』や知見を直接伺うための対話を指すものです。

サウンディング調査は、行政が一方的に情報を伝える場ではなく、官民双方が共通の理解を持ち、対等なパートナーシップを築くための重要なプロセスとして位置づけております。

### 2.1 調査の進め方

今回はマーケットサウンディング調査の一環として「ウォーターPPP 勉強会」、「アンケート調査」を実施いたします。この調査の進め方は表 2.1.1 に示す実施スケジュールを予定しています。

表 2.1.1 ウォーターPPP 勉強会およびアンケート実施スケジュール

実施項目	スケジュール
勉強会実施要領の公表	令和8年6月3日（水）
勉強会参加申し込み期間	令和8年6月3日（水）～6月23日（火） 正午
勉強会開催日	令和8年7月8日（水）
アンケート回答期間	令和8年7月8日（水）～8月4日（火） 正午
結果公表	令和8年9月2日（水）

※スケジュールの期間や実施方法については変更となる可能性があります。

なお、参加申し込み用のエントリーシート内でも自由記述形式の事前質問を受け付けております。本サウンディングの趣旨に関連するご質問やご提案等については、可能な範囲で勉強会時に意見交換を兼ねてご回答させていただきます。

### 2.2 ウォーターPPP 勉強会の日時

勉強会の実施日時、場所は以下のとおりです。

開催日：令和8年7月8日（水曜日）

開催時間：13:30～15:00（受付開始13:00）

開催場所：かすみがうら市霞ヶ浦庁舎大会議室（1階）

所在地：かすみがうら市大和田 562

※参加人数に応じて最大2部制を予定しております。その場合は下記の日時になります。

第1部：13:30～15:00（受付開始13:00）

第2部：15:30～17:00（受付開始15:00）

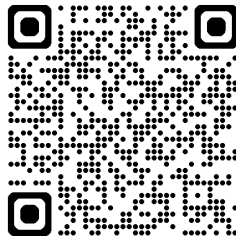
### 2.3 ウォーターPPP 勉強会参加申し込み

- (1) 参加対象はかすみがうら市下水道事業におけるウォーターPPP 事業に関心のある法人またはグループとします。ただし、次に該当する者を除きます。
- ・暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。)
  - ・暴力団関係事業者(暴力団員が実質的に経営を支配する事業者その他同条第2号に規定する暴力団または暴力団員と密接な関係を有する事業者をいう。)
- (2) 勉強会に参加を希望される方は、以下 URL より応募用エントリーシートをダウンロードしていただき、必要事項を記入のうえご提出をお願いいたします。

☆応募用エントリーシート URL :

<https://www.city.kasumigaura.lg.jp/page/page019755.html>

☆同上 QR コード



- (3) 応募用エントリーシートは下記の、「いばらき電子申請・届け出サービス」サイトにご提出願います。

☆「いばらき電子申請・届け出サービス」 URL :

[https://apply.e-tumo.jp/city-kasumigaura-ibaraki-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=88330](https://apply.e-tumo.jp/city-kasumigaura-ibaraki-u/offer/offerList_detail?tempSeq=88330)

☆同上 QR コード



- (4) 参加人数は、会場の都合により各社最大2名とします。
- (5) 2部制となった場合、どの部にご参加いただくかにつきましては、企業様のご希望に必ずしも沿えない場合がございますので予めご了承ください。

## 2.4 アンケート調査

本勉強会の実施後、アンケート調査票を市のホームページで公開いたしますので回答をお願いいたします。回答方法などの詳細はアンケート調査票に記載します。

## 2.5 サウンディング調査に関する留意事項

- ・本サウンディング調査では、勉強会後にアンケート調査を行い、その実施結果について概要の公表を予定しています。なお、参加事業者様の名称、ノウハウに関わる内容については公表いたしません。
- ・本サウンディング調査後に実施するアンケート調査への回答内容が、公募または入札における評価に影響を与えることはありません。
- ・本サウンディング調査で配布する事業説明書に記載の情報は、すべて「仮定」である点にご留意ください。
- ・本サウンディング調査での提案内容及び双方の発言内容は、何ら法的拘束力を持つものではありません。
- ・本サウンディング調査の終了後、第2回サウンディング調査を行う予定です。可能な限りご協力をお願いします。
- ・本サウンディング調査への参加に要する費用（書類作成等）の一切について、参加者の負担となります。あらかじめご了承ください。
- ・本サウンディング調査の会場は「霞ヶ浦庁舎（大和田 562）」です。千代田庁舎、霞ヶ浦コミュニティセンター（旧霞ヶ浦公民館 / あじさい館・深谷）とは別の場所にございますので、お間違えのないようお越しくください。

## 3. 担当部署

かすみがうら市の担当部署は以下のとおりです。

担当 : かすみがうら市上下水道課下水道担当係長 藤井智忠  
所在地 : 〒300-0122 茨城県かすみがうら市西成井 1941 番地 1  
TEL : 0299-59-2111 または 029-897-1111  
E-mail : gesuika@city.kasumigaura.lg.jp

## 4. 下水道事業概要（参考）

### 4.1 下水道事業

本市の下水道事業には、表 4.1.1 に示すように、霞ヶ浦湖北流域関連公共下水道、かすみがうら市単独特定環境保全公共下水道、農業集落排水の処理区分があります。それぞれの対象面積、および処理場の有無と個所、ポンプ場の有無と個所、マンホールポンプ場の個所数をご確認願います。

表 4.1.1 下水処理一覧表

	区分	対象面積	対象施設		
			処理場	ポンプ場	マンホールポンプ場
①	霞ヶ浦湖北流域関連公共下水道	972.8 ha (既認可区域)	なし	3 箇所 ・逆西中継 ・清水入 ・馬坂谷	119 箇所
②	かすみがうら市単独特定環境保全公共下水道	97.0 ha (既認可区域)	1 箇所 (田伏浄化センター)	なし	23 箇所
③	農業集落排水	合計：441.6ha ・志筑地区： 42.9ha ・千代田東部地区： 92.3ha ・新治地区： 31.4ha ・深谷地区： 207.0ha ・大和田地区： 35.0ha ・柏崎地区： 33.0ha	6 箇所 (各農集処理場)	なし	141 箇所

区分と主なエリアについては、図 4.7.1 をご参照下さい。

### 4.2 霞ヶ浦湖北流域関連公共下水道

本市の公共下水道は 5 市町（本市のほか土浦、石岡、阿見、小美玉）を対象とした、県が管理する「霞ヶ浦湖北流域下水道」に接続されております。最終的に県の施設である霞ヶ浦浄化センター（所在地：土浦市湖北 2-8-1）で処理が行われます。

令和 7 年度末で公共下水道人口 21,870 人、水洗化人口 21,371 で水洗化率は 97.7%です。汚水管路延長は約 167.6km です。

ポンプ場および管渠に関して包括的民間委託契約レベル 3 で定期維持管理業務や夜間、休日などの緊急対応業務を契約しています。

#### 4.3 かすみがうら市単独特定環境保全公共下水道

本市の単独特定環境保全事業においては、令和 7 年度末で区域人口 1,661 人、水洗化人口 1,542 人で水洗化率は 92.8%です。汚水管路延長は約 35.8km です。

処理場および管渠に関して包括的民間委託契約レベル 3 で定期維持管理業務や夜間、休日などの緊急対応業務を契約しています。

#### 4.4 農業集落排水

本市の農業集落排水事業においては、令和 7 年度末で区域人口 5,902 人、水洗化人口 5,375 人で水洗化率は 91.1%です。汚水管路延長は約 117.4km です。

処理場および管渠に関して包括的民間委託契約レベル 3 で定期維持管理業務や夜間、休日などの緊急対応業務を契約しています。

#### 4.5 田伏浄化センターの主な諸元

##### 計画概要

位置	田伏 5803
計画処理面積	97 ヘクタール
計画処理人口	1,650 人
処理水量(日最大)	950 m <sup>3</sup> /日(A 系:633 m <sup>3</sup> /日、B 系:317 m <sup>3</sup> /日)
排除方式	分流式
処理方式	オキシデーションディッチ法+3 次処理
総事業費	189,370 万円
使用開始	平成元年 4 月

##### 水質

項目	単位	放流水質基準	流入水質	放流水質
BOD	mg/ℓ	10 以下	302	1.3
SS	mg/ℓ	15 以下	272	2.9
T-N	mg/ℓ	15 以下	36.5	5.5
T-P	mg/ℓ	1 以下	4.8	0.2

## 機器仕様

設備	機器名	機器仕様	電動機	台数
場内マンホールピット	揚水ポンプ	水中汚水汚物ポンプ100φ×1.2m <sup>3</sup> /min×15m	7.5kW×200V	2台
	自動スクリーン	ユニット式スクリーン80m <sup>3</sup> /Hr、目開15mm	0.2kW×200V	1台
流量調整槽	調整槽ポンプ	水中汚水汚物ポンプ80φ×0.6m <sup>3</sup> /min×21m	7.5kW×200V	3台
	調整槽攪拌機	水中ミキサープロペラ径φ500	5.9kW×200V	1台
水処理設備	A系ばっ気装置	縦軸型機械式曝気装置(循環水路用)	7.5kW×200V (インバーター制御)	2台
	B系ばっ気装置	縦軸型機械式曝気装置(循環水路用)	7.5kW×200V (インバーター制御)	2台
	A系流出可動堰	手動外ネジ鉄製1000W×500H		1台
	B系流出可動堰	手動外ネジ鉄製1000W×400H		1台
沈殿槽汚泥処理設備	A系沈殿槽汚泥引抜ポンプ	水中汚泥ポンプ65φ×0.25m <sup>3</sup> /min×5m	0.75kW×200V	4台
	B系最終沈殿池汚泥かき寄せ機	中央駆動懸垂形7500φ×側水深3500mm	0.4kW×200V	1台
	A系返送汚泥ポンプ	水中汚泥ポンプ80φ×0.5m <sup>3</sup> /min×6m	2.2kW×200V	2台
	B系返送汚泥ポンプ	吸水スクルー付汚泥ポンプ100φ×0.22m <sup>3</sup> /min×6m	1.5kW×200V	2台
	A系余剰汚泥ポンプ	水中汚水汚物ポンプ65φ×0.1m <sup>3</sup> /min×12m	3.7kW×200V	2台
	B系余剰汚泥ポンプ	無閉塞形汚泥ポンプ100φ×0.1m <sup>3</sup> /min×1.1m	1.5kW×200V	1台
三次処理設備	急速攪拌機	立型、タービン型400φ×4枚×2段	0.4kW×200V	1台
	緩速攪拌機	特殊門型プロキユレータ、1200φ×2000L	0.75kW×200V	1台
	凝沈汚泥かき寄せ機	中央駆動懸垂形8000φ×側水深3600mm	0.4kW×200V	1台
	凝沈汚泥引抜ポンプ	水中汚泥ポンプ65φ×0.2m <sup>3</sup> /min×8m	1.5kW×200V	2台
	ろ過原水ポンプ	水中用水ポンプ100φ×0.75m <sup>3</sup> /min×11m	3.7kW×200V	2台
	A系砂ろ過器	移床式上向連続式(ろ過面積3m <sup>2</sup> )		1台
	B系砂ろ過器	移床式横向連続式(ろ過面積2.5m <sup>2</sup> )		1台
凝集沈殿薬注設備	凝集剤貯槽	密閉丸型ポリエチレン3000L		1台
	凝集剤注入ポンプ	電磁式定量ポンプ3.9L/時×kg/cm <sup>2</sup>	0.016kW×200V	3台
塩素混和設備	塩素滅菌器	固形塩素剤70kg用		1台
ユーティリティ設備	井戸ポンプ	深井戸水中ポンプ50φ×0.25m <sup>3</sup> /min×70m	5.5kW×200V	1台
汚泥処理設備	汚泥脱水機	多重円板型60kg-DS/H凝集槽、洗浄ポンプ付	8.85kW×200V	1台
	ケーキ移送コンベヤ	フライト式2m <sup>3</sup> /Hr	2.2kW×200V	1台
	ケーキホッパー	電動カットゲート式4m <sup>3</sup>	0.75kW×200V	1台

その他、焼却炉とコンポスト化施設はともにありません。供用開始は平成元年4月で、現在は更新改築中です。

## 4.6 ポンプ場の主な諸元

名称	馬坂谷中継ポンプ場	逆西中継ポンプ場	清水入中継ポンプ場
位置	下稲吉字馬坂谷	下稲吉字逆西	大倉字清水入
下水排除方式	分流式	分流式	分流式
能力(m <sup>3</sup> /秒)	計画時間最大汚水量	0.041 m <sup>3</sup> /秒	0.008 m <sup>3</sup> /秒
	合流下水量	-	388 m <sup>3</sup> /日
	既設能力	0.041 m <sup>3</sup> /秒	0.004 m <sup>3</sup> /秒
供用開始年月	平成13年4月	平成元年4月	昭和58年4月
沈砂池	なし	あり	あり

#### 4.7 下水道処理区分概要図

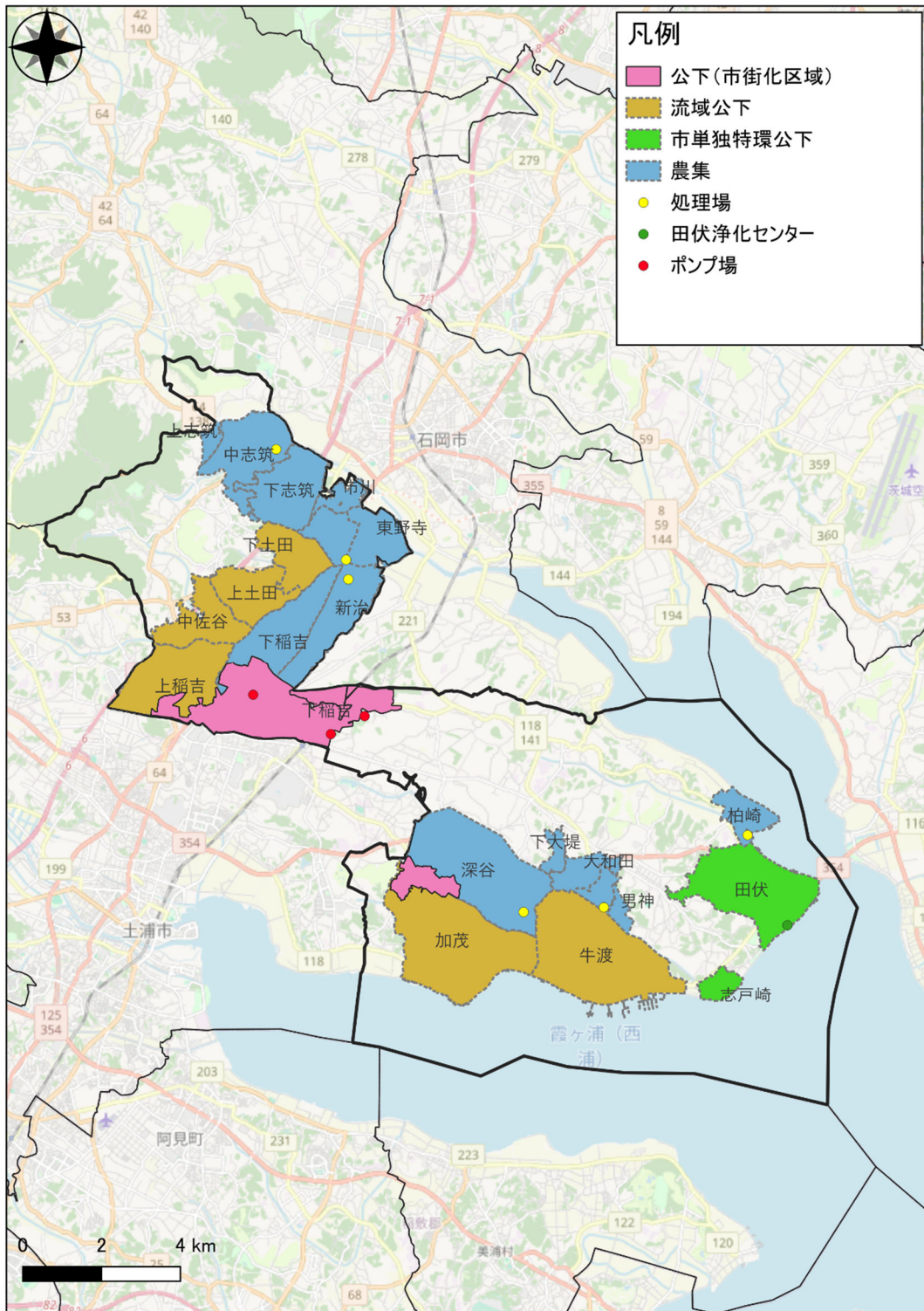


图 4.7.1 下水道処理区分概要図